

## ◆業務委託一者特命随意契約結果一覧（令和8年1月～3月契約分）

※年額、月額、単価、割合等で契約している場合は、契約金額欄には予定総額を掲載しています。

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
1	令和8年度ケーブルテレビ広報番組等制作業務	浜松ケーブルテレビ株式会社	R8. 3. 12	9,754,800	価格競争による選定はなじまないことから広く公募によるプロポーザルを行い、最も優れた業者と契約することが最善と判断したため。 【順位点】 1位：浜松ケーブルテレビ株式会社（30点） 2位：B社（24点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市長公室広聴広報課 （電話：053-457-2021）
2	新規採用職員接遇研修業務 （①接遇基礎、②接遇フォローアップ）令和8年度実施分	株式会社行政マネジメント研究所	R8. 1. 8	1,623,600	当該業務の内容や性質・目的から価格競争で受託者を決定することは適当でなく、企画内容について評価され決定した事業者について、受講者からの評価を検証し、改善点を次年度の研修内容に反映させることを一定期間継続することが、質の高い研修を維持するうえで合理的である。 当該事業者は、公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、最適な事業者として決定され、最も質の高い研修を実施することができると考えられるため。 【評価合計点】 1位：株式会社行政マネジメント研究所（359点） 2位：B社（355点） 3位：C社（329点） 4位：D社（320点） 5位：E社（306点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務部人事課 （電話：053-457-2088）
3	振り仮名機能拡張対応に係る戸籍システム改修業務	日本電気株式会社 浜松支店	R8. 2. 17	7,216,000	戸籍システムは、日本電気株式会社のパッケージソフトを使用している。パッケージソフトの著作権は当該業者が有しており、システム改修作業は当該業者しか行うことができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部市民生活課 戸籍住基担当 （電話：053-457-2834）
4	遠州灘海浜公園（江之島地区）浄化槽最終清掃業務	一般財団法人浜松市清掃公社	R8. 2. 13	2,663,140	当該業者は、浄化槽清掃業許可および中央区江之島町内において「し尿及び浄化槽汚泥」の一般廃棄物収集運搬業許可を受けている唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部スポーツ振興課 （電話：053-457-2421）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
5	(仮称)江之島ビーチコート整備・運営事業に係るモニタリング支援業務	株式会社山下PMC	R8. 2. 27	34,100,000	本業務の実施にあたっては、事業者選定過程の詳細な把握、要求水準の策定経緯の理解、事業契約内容等に関する高度な専門知識及びこれまでの協議・検討経緯を踏まえた判断が必要不可欠である。当該業者は、当該事業のアドバイザー業務として、主に要求水準書の作成や技術提案書類の審査支援を実施しており、上記条件を満たす唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部スポーツ振興課 (電話: 053-457-2421)
6	令和7年度浜松市生活保護システム運用保守サービス利用業務	富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部	R8. 1. 5	7,392,000	本システムは富士通Japan株式会社が著作権を有しており、保守の範囲内で行われるシステム改修は、当該権利を有する開発者に限定され、運用の安全性や信頼性を維持するには、当該業者以外では対応が困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部福祉総務課 (電話: 053-457-2032)
7	最高裁判決を踏まえた追加給付に関するシステム改修業務委託	富士通Japan株式会社静岡公共ビジネス部	R8. 3. 25	11,000,000	本システムは富士通Japan株式会社が著作権を有しており、保守の範囲内で行われるシステム改修は、当該権利を有する開発者に限定され、運用の安全性や信頼性を維持するには、当該業者以外では対応が困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部福祉総務課 (電話: 053-457-2032)
8	令和8年度介護保険料納入通知書等データ印刷及び封入封緘業務	小林クリエイト株式会社豊橋支社	R8. 2. 19	42,630,500	令和7年のシステム標準化に伴い介護保険システム運用保守受託者からのデータ出力条件の仕様提供が遅延したため、令和8年4月発送の大量の封入封緘業務を短時間に確実に遂行できることが可能なのは、システム標準化後の令和8年1月からの帳票対応プログラム資産を有し令和7年度契約を受託している当該業者に限定されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	健康福祉部介護保険課 (電話: 053-457-2862)
9	令和8年度はままつ子育てガイド発行業務	特定非営利活動法人はままつ子育てネットワークぴっぴ	R8. 1. 5	2,350,000	ガイドは「浜松市子育て情報ポータルサイトぴっぴ」のアクセス状況等を分析し、子育て世帯等が求めている情報を抜粋・活用して作成している。このため、必要な情報を有している「浜松市子育て情報ポータルサイトぴっぴ」受託者である当該業者以外に効果的に事業を実施するところはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部こども若者政策課 (電話: 053-457-2795)
10	令和7年度児童福祉システム運用業務(物価高対応子育て応援手当関連データ抽出対応)	日本電気株式会社浜松支店	R8. 2. 3	6,160,000	本市の児童福祉システムについては、日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用している。本手当の対象者抽出にあたってはこのシステムの管理台帳を活用する必要があり、短期間で本手当支給業務に対応していくよう現行システムを用いてデータ抽出等作業ができるのは、当該システムの構築業者である当該業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
11	児童手当等封入封緘等業務委託	株式会社東海道シグマ浜松支店	R8. 2. 27	51, 377, 000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者と判断したため。  【評価合計点】 1位：株式会社東海道シグマ浜松支店（689点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話：053-457-2792)
12	浜松市物価高騰支援商品券事業に伴う商品券発行対象者データ抽出業務	日本電気株式会社 浜松支店	R8. 3. 10	12, 870, 000	対象者の抽出にあたっては、基準日における住民基本台帳データ及び市民税課税データを活用する必要があり、これらのシステムは日本電気株式会社が開発・構築し、著作権を保有するパッケージシステムである。 また、対象者データ抽出作業を行うことができるのは、システムを開発・構築して内容を熟知しており、著作権を保有している同業者だけであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課 (電話：053-457-2285)
13	大河ドラマ相互協力冊子作成業務	一般財団法人NHK財団	R8. 2. 5	2, 838, 000	本業務は、大河ドラマ「豊臣兄弟！」のコンテンツを活用するものであり、冊子の作成にあたっては、NHKの番組コンテンツ活用のために設立された関連事業者である当該業者との契約以外に方法がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)
14	大河ドラマを活用したパレードイベントにおける運営支援業務	株式会社エイエイピー	R8. 1. 15	1, 760, 000	本業務は、イベントの規模や特性から4ヵ月程度の準備検討時間を要するが、イベントの性質上、情報解禁の令和8年3月まで内容を公開はできないなど秘匿性が高いことから、令和4.5年度に実施した大河ドラマ「どうする家康」に関連するNHKイベントを受託し、NHKと信頼関係を構築している当該事業者以外での対応は困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)
15	大河ドラマ「豊臣兄弟！」を活用したトークライブ及びパレードイベント開催業務	株式会社NHKエンタープライズ 中部支社	R8. 3. 9	6, 968, 438	本イベントは大河ドラマ「豊臣兄弟！」コンテンツを活用するものであり、実施にあたっては、NHKの番組コンテンツ活用のため設立されている当該事業者との契約以外に方法がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
16	大河ドラマ「豊臣兄弟!」を活用したトークライブ及びパレードイベント運営委託業務	エイエイピー浜松支店・SBSプロモーション浜松支社特定業務委託共同企業体	R8.3.9	35,151,675	本業務は、イベントの規模や特性から十分な準備検討時間を要するが、イベントの情報公開前においては、その性質上内容を秘密にする必要があり、業務遂行の確実性を担保するためには、令和7年度の委託業務「大河ドラマを活用したパレードイベントにおける運営支援業務」で本イベントの警備計画を作成している当該事業者を含む共同企業体以外での対応は困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話:053-457-2295)
17	次世代スタートアップ育成事業業務委託	浜松磐田信用金庫	R8.3.25	27,689,200	本業務は、コミュニティ形成、育成プログラムの実施及び拠点の管理運営のノウハウを有すること、また育成プログラムの実施に多様な人的ネットワークが必要であるなど、専門性を要する業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該事業者が本業務に最適な者であると判断したため。  【評価合計点】 1位:浜松磐田信用金庫(69.0点) 2位:B社(62.3点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部スタートアップ推進課 (電話:053-457-2825)
18	令和8年度はままつ首都圏ビジネス情報センター誘致活動サポート業務委託	株式会社みらいワークス	R8.3.30	6,875,000	本業務は、本市職員が有しない専門的な知識や経験、ネットワークを必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該事業者が本業務に最適な者であると判断したため。  【評価合計点】 1位:株式会社みらいワークス(64.6点) 2位:B社(61.8点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部スタートアップ推進課 (電話:03-3556-2788) ※はままつ首都圏ビジネス情報センターグループ
19	令和8年度放課後児童会入会児童データセットアップ業務	N T Tファイナンス株式会社	R8.1.5	2,200,000	放課後児童会の保護者負担金徴収管理システムは契約業者が著作権を保有している。システム内の既存情報と令和8年度の入会情報の突合作業は、当該権利を有する開発業者に限定されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部学校・地域連携課 (電話:053-457-2423)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
20	令和8年度浜松市学校ネットパトロール等業務委託	ポールトゥウィン株式会社	R8.3.9	2,244,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。  【評価合計点】 1位：ポールトゥウィン株式会社(737点) 2位：B社(556点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部指導課 (電話：053-457-2411)
21	校外まなびの教室運営業務委託	特定非営利活動法人はままつ子どものこころを支える会	R8.3.23	81,488,000	学校との連携が円滑にできること、浜松市における不登校児童生徒の状況や地域性を熟知していること、浜松市内に事務所があり柔軟に対応できること、市内11か所の教室を一括して運営し、かつ、自然体験活動「チャレンジ教室」を年間15回程度実施することなど、求める能力を有する唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部指導課 (電話：053-457-2411)
22	不登校デジタル支援運営業務委託	特定非営利活動法人はままつ子どものこころを支える会	R8.3.16	6,553,800	本業務は、児童生徒対応という専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。  【評価合計点】 1位：特定非営利活動法人はままつ子どものこころを支える会(76点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部指導課 (電話：053-457-2411)
23	母国語支援等業務委託	特定非営利活動法人浜松外国人子ども教育支援協会	R8.3.19	3,188,900	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。  【評価合計点】 1位：特定非営利活動法人浜松外国人子ども教育支援協会(76点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育支援課 (電話：053-457-2428)
24	日本語・学習支援業務委託(中・南エリア)	特定非営利活動法人浜松外国人子ども教育支援協会	R8.3.19	12,081,850	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。  【評価合計点】 1位：特定非営利活動法人浜松外国人子ども教育支援協会(79点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育支援課 (電話：053-457-2428)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
25	日本語・学習支援業務委託 (西・北エリア)	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	R8. 3. 19	6,267,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。  【評価合計点】 1位：特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会(71点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育支援課 (電話：053-457-2428)
26	日本語・学習支援業務委託 (東・浜北・天竜エリア)	特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会	R8. 3. 19	8,288,830	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。  【評価合計点】 1位：特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会(74点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育支援課 (電話：053-457-2428)
27	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(中央区(中地域(三方原地区を除く)))	株式会社アライデザイン工芸	R8. 1. 23	13,272,050	衆議院解散に伴う突発的な選挙で、競争入札では選挙期日の公示日までにポスター掲示場を設置することが不可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
28	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(中央区(東地域・南地域))	株式会社フクダサインボード	R8. 1. 23	8,988,293	衆議院解散に伴う突発的な選挙で、競争入札では選挙期日の公示日までにポスター掲示場を設置することが不可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
29	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(中央区(西地域・三方原地区)、浜名区(北地域))	株式会社アライデザイン工芸	R8. 1. 23	15,988,720	衆議院解散に伴う突発的な選挙で、競争入札では選挙期日の公示日までにポスター掲示場を設置することが不可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
30	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(浜名区(浜北地域)、天竜区)	誠和企画株式会社	R8. 1. 23	15,803,150	衆議院解散に伴う突発的な選挙で、競争入札では選挙期日の公示日までにポスター掲示場を設置することが不可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
31	投票所交通誘導業務(第51回衆議院議員総選挙)	A L S O K 静岡株式会社	R8. 1. 23	7, 898, 000	衆議院解散に伴う突発的な選挙で、競争入札では交通誘導員が確保できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	選挙管理委員会事務局 (電話: 053-457-2521)
32	第51回衆議院議員総選挙等投票所入場整理券・選挙人名簿抄本等印刷、印字及び仕分業務	サンメッセ株式会社 静岡営業所	R8. 1. 23	8, 140, 000	衆議院解散に伴う突発的な選挙で、競争入札では選挙期日の公示日以後速やかに入場整理券を交付することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	選挙管理委員会事務局 (電話: 053-457-2521)
33	浜松市開票速報本部及び浜松市中央区第2開票区開票所の設営・撤去業務	株式会社レンダー商会	R8. 1. 23	3, 740, 000	衆議院解散に伴う突発的な選挙で、競争入札では設営に必要な資材の確保や案内板等の作成に要する期間を確保できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	選挙管理委員会事務局 (電話: 053-457-2521)
34	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の設営・撤去業務	株式会社カモン	R8. 1. 23	6, 641, 690	衆議院解散に伴う突発的な選挙で、競争入札では設営に必要な資材の確保や案内板等の作成に要する期間を確保できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	選挙管理委員会事務局 (電話: 053-457-2521)
35	令和8年度 委託第18号 中部浄化センター焼却灰処分業務	太平洋セメント株式会社 環境事業部	R8. 3. 24	5, 445, 000	浜松市に入札参加資格登録されている産業廃棄物処分業許可証(産業廃棄物の種類: ばいじん)を有する業者のうち、肥料の品質確保等に関する法律に定める基準値を超える重金属類が含まれた焼却灰を、適正に再資源化処分(セメント原料化)ができる唯一の業者であるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	上下水道部下水道施設課 (電話: 053-441-3631)